**平成30年度　門川町地域おこし協力隊募集要項**

～門川町で地域おこしの活動をしながら、新たな生活を始めてみませんか？～

**〇 宮崎県門川町の概要**

　　門川町は、宮崎県の県北部に位置し、東に雄大な日向灘を望み白波を立てるリアス式の海岸線、西には緑鮮やかな山々と門川湾に注ぎ込む清流五十鈴川と鳴子川、そのような自然に恵まれた人口約1万8,000人の美しいまちです。

　　太平洋に面しているため、気候は温暖で、年平均気温はおよそ17度、日照時間も2,000時間を超えています。湾内に浮かぶ無人島「乙島」をはじめ、日本固有種の海鳥で国の天然記念物「カンムリウミスズメ」の最大繁殖地として知られる「枇榔島」などの島々を擁する美しい海岸線は、日豊海岸国定公園にも指定され、県内外に広く知られています。

　　平成28年４月には、東九州自動車道の北九州～宮崎間が全線開通し、また、平成29年3月には門川南スマートインターチェンジも整備され、福岡、大分、鹿児島方面へのアクセスも格段に向上しました。

　　このような門川町には、眺望のすばらしい遠見半島やキャンプ施設を整備している無人島「乙島」などの沿岸部は基より、緑豊かな山間部、その間を流れる五十鈴川等、魅力的な資源が数多くあります。

　　これらの魅力的な資源を中心に、新たな視点からの地域資源（農業、観光、人、もの等）の発掘や、それらを活用したアウトドア等の新たな観光事業の展開、地域の情報発信や地域住民間の交流促進等、地域を盛り上げる活動を実践していただきながら、将来門川町への定住・定着を目指すことを目的に「門川町地域おこし協力隊員」を１名募集します。

**〇平成30年度　門川町地域おこし協力隊の募集内容**

**１　募集人員**　 地域おこし協力隊員　計１名（各勤務地は下記のとおり）

**２　雇用関係の有無**　　 有り

**３　業務概要**

　(1) 無人島「乙島」を中心としたアウトドア体験による観光振興及び観光協会業務（１名）

　　　・勤務地　　　宮崎県門川町観光協会

　　※各業務概要の詳細は、４ページに記載していますので、ご参照ください。

**４　募集対象**

　(1) 生活の拠点を３大都市圏をはじめとする都市地域等から門川町内へ移せる（住民票を異動させることができる）方。（任用される前に既に門川町内に定住又は定着している者を除く）

　　※ただし、総務省が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分等により、募集対象に該当しない場合があります。詳しくは、門川町まちづくり推進課までお問い合わせください。

　(2) 年齢は、平成30年４月１日現在で満20歳以上45歳未満の方

　(3) 地域おこしに意欲と情熱を持っている方。地域の祭りやイベントなどに積極的に参加する意思があるとともに、地域住民と相談・連携・協力しながら、地域の活性化のために活動できる方

　(4) 就任中は、門川町内に居住可能な方

　(5) 普通自動車運転免許を所持し、自家用車を所有または取得見込の方

　(6) ３年間の活動終了後、本町で起業・就業し、門川町に定住する意欲のある方

**５　勤務地**　宮崎県 門川町内

**６　勤務時間**

　(1) 活動日は、原則として月曜日から金曜日までの週５日間とします。

　　　なお、活動の内容によっては休日に活動していただく場合がありますが、その場合、振替休日を取得する対応となります。

　(2) 活動時間は、原則として午前８時３０分から午後５時１５分まで(休憩１時間含む)を基本とします。

　(3) 休日は、原則、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から１月３日までの６日間）とします。休日に勤務した場合は、振替休日を取得することになります。

**７　任用形態・期間**

　(1) 任用形態

　　　非常勤特別職として、町長が委嘱します。

　(2) 任用期間

　　　初年度の任用期間は、委嘱の日から平成31年3月31日までです。

　　　ただし、年度終了後、活動に取り組む姿勢、事業成果等により委嘱を更新します。

　　　（最長３年間〔委嘱日が平成30年10月１日の場合、平成33年9月30日までの３年間〕が任用期間となります。）

**８　給与・賃金等**

　　月額160,000円（健康保険料等の本人負担分・所得税が差し引かれます。）

　　※赴任費用は、10万円を上限に補助します。

**９　待遇・福利厚生**

　(1) 任期期間中の住居に対し、予算の範囲内で町が家賃補助（町で借り上げ）を行います（光熱水費・生活用品等は個人負担になります）。

　(2) 業務活動に必要なパソコン・プリンター等（拠点となる施設で使用）は、町が貸与します。

　　　ただし、自家用車を活動車両として使用する場合は、町の規程に基づき、町内交通費として月１万円を上限に支給します。

　(3) 社会保険等は、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、非常勤公務災害補償に加入します。

　(4) 有給休暇については、１月につき１日とします。

　(5) 転居に当たり必要な費用は、個人の負担となります。

　(6) その他、活動に必要なものについては、必要に応じて、予算の範囲内で町が用意します。

**１０　申込受付期間**

　　平成30年9月18日（火）～平成30年10月31日（水）※応募は随時で決定次第終了となります。

**１１　応募方法**

　　下記の様式第１号、第２号に必要事項を記入の上、送付または持参により事務局まで提出してください（様式は、門川町ホームページでダウンロードできます）。

　(1) 提出様式（提出された書類は返却いたしません。）

　　①　様式第１号　　宮崎県「門川町地域おこし協力隊員」応募用紙

　　②　様式第２号　　宮崎県「門川町地域おこし協力隊員」活動目標

　　③　運転免許証のコピー

　　④　現在の住民票原本（コピー不可）

　(2) 応募・問い合わせ先

　　〒889-0696　宮崎県東臼杵郡門川町本町１丁目１番地

　　門川町　まちづくり推進課　地方創生推進係

　　TEL：0982-63-1140　内線290　FAX：0982-63-2626　　E-mail：kikaku01@town.kadogawa.lg.jp

**１２　選考方法**

　(1)平成30年10月31日（水）※応募は随時で決定次第終了となります。

　(2) 第１次選考　（書類選考）

　　　随時書類選考を行い、選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。

　(3) 第２次選考　（面接）

　　　期日：随時

　　　第１次選考合格者を対象に、門川町において面接を行います。

　　　詳細な日程は、第１次選考の結果を通知する際にお知らせします。

　　　　※なお、面接に係る旅費等は、5万円を上限に支給します。

　(4) 最終選考結果の報告

　　　最終選考の結果は、選考後速やかに文書で全員に通知します。

**平成３０年度募集　門川町地域おこし協力隊の業務内容**

**無人島「乙島」を中心としたアウトドア体験による観光振興及び観光協会業務**

　　門川町は東に雄大な日向灘を望み白波を立てるリアス式の海岸線、西には緑あふれる山々と門川湾に注ぎ込む清流五十鈴川と鳴子川、そんな美しく豊かな自然環境と、年間の平均気温が16度を超える温暖な気候に恵まれた“まち”門川町。湾内に浮かぶ無人島「乙島」をはじめ、日本固有種の海鳥で国の天然記念物カンムリウミスズメの世界最大の繁殖地として知られる枇榔島などの島々を擁する美しい海岸線は日豊海岸国定公園にも指定され、広く知られています。

　　そんな自然豊かな門川町であるが、観光振興については発展途上であることから、その資源を活用した観光事業の展開が必要である。そこで今回門川町のシンボル的存在でもある「乙島」での７・８月にオープンするキャンプ場や観光協会主催の宝探しゲーム等の企画・立案・運営。また、釣りやロッククライミング、シーカヤック、サップ体験を組み込んだ体験型イベント等を開催している町内まちづくり団体と連携協力しながら、イベントの磨き上げや、新たな視点からの門川町の自然を活用したプログラムの構築の検討。さらには、それらの情報を町内外へ発信し、地域の方々や様々な団体等と連携して門川町の活性化に繋げていく。

　　（１）募集人員　　　１名

　　（２）勤務地　　　宮崎県門川町観光協会

　　（３）業務内容

　　　　　　　・無人島「乙島」を中心としたアウトドア体験による観光振興

　　　　　　　・地域資源を活かした事業の検討

　　　　　　　・門川町観光協会業務

　　　　　　　・地域団体等と連携・協力しながらの事業の展開

　　　　　　　・その他（門川町の活性化を推進する事業等）

一緒に門川町を盛り上げていきましょう！！